

第7章 あおぞら・広報・定期便

1. あおぞら
2. 広報
3. 定期便

本章では、毎年のニュース「あおぞら」で紹介してきた内容、あおぞら編集委員の役割、及び広報と定期便発行を、避難者のニーズや声に応じて改善してきた概要を紹介する。また、愛知県被災者支援センターが発行した冊子についても紹介している。



愛知県被災者支援センターニュース 『あおぞら』

第7章 あおぞら・広報・定期便

執筆者・文責：柿田佳邦（センタースタッフ）・戸村京子（センタースタッフ）

1. あおぞら

愛知県被災者支援センターニュース『あおぞら』は、2011年度第1号(6月30日初刊)より月二回発行(毎月10、25日)、2012年度は第20号(5月15日発行)、21号～28号(毎月25日発行)、29号(1月10日発行)、それ以降は2020年度現在まで月一回発行(毎月25日発行)となっている。

(1) 2011年度<第1号～第19号>

一年目の『あおぞら』は、避難先市町村でのイベント情報、各種相談・問合せ窓口等の支援情報を中心に掲載。義援金や法律相談、原発事故損害賠償制度の説明会、県内市町村社会福祉協議会連絡先一覧、地域でのふるさと交流会案内、県被災者用貸貸住宅借上事業の案内、生活支援物品情報、PS(パーソナルサポート)支援チームについて、就職相談情報、高速道路通行無料について等、避難生活支援の関連情報が多く掲載された。その他に、冊子『気持ちを手紙に』のきっかけとなった避難当事者の手紙・手紙募集の記事が数号に渡って取り上げられた。

(2) 2012年度<第20号～第32号>

『あおぞら』避難当事者の編集委員

二年目に入ると、『あおぞら』の編集ボランティアの募集が始まり、5名の参加があった。編集委員によるインタビュー記事や各地での交流会の参加者・主催者への原稿依頼から、交流会での同郷の人との出会いや感想、避難についてのいろいろな考えなどが掲載され、避難当事者と支援者の姿がページから浮かんでくるようになった。以降、さらに掲載内容が多彩になり、NPOによる学習会「チェルノブイリから今を考える」の感想・報告や、「アレルギーっ子の緊急時防災対策」情報、支援団体によるシンポジウム「東日本大震災による広域避難者の今とこれから」、シンポジウム「避難者支援法制の確立に向けて」など、避難者を取り巻く状況について共に広く考えるものが開催され、

紙面に社会状況が反映されている。また「情報掲示板」では、買い物・安全な食・遊び場など身近な生活に役立つ情報が連載され、避難先の情報に乏しい避難者に好評だった。

(3) 2013年度：<第33号～第45号>

三年目の主な記事は、避難当事者が地域で活動する「福島の子どもの保養」、特別寄稿「東京官邸前脱原発を訴えるデモに参加して」、「防災フェスタ」、「私のすすめるこの一冊」など、避難当事者の原稿掲載が多くなった。避難当事者が主体の活動「原発事故被害者支えあいの会あゆみ R.P. Net」/「めぐりあいの会」/「31ling」/「アースデイいわき in なごや 2013」の実施報告、支援センター主催「くつろぎの時間 1泊2日温泉交流会」の報告・アンケート、原発ADRの弁護士会の説明、「子ども被災者支援法を学び声を持ち寄る懇談会」、公開フォーラム「大震災・原発事故一人ひとりを地域で支える」、「いっしょにやりますのつどい」の報告。母子元気回復事業①・②「パパ・ママ・キッズ☆ゲンキ・すまいる・プロジェクト」の企画・感想等。

(4) 2014年度<第46号～第57号>

四年目の主な記事：「内部被ばく検査の実施と今後の日程」、連載「旬のお出かけ情報/産直施設ガイド」他、避難当事者のリレートークの連載、方言講座、表紙絵の募集、やりたいサポート事業紹介、第四回全体交流会の報告・アンケート等

(5) 2015年度<第58号～第69号>

五年目の主な記事：3.11 追悼式報告、郷土料理の紹介、招待企画・交流の報告、岩手県・宮城県気軽に茶のみ交流会、相双地区交流会、ふれあいひろば小牧、飛島村交流会、第五回全体交流会報告、飛島村支援米贈呈式等。

(6) 2016 年度<第 70 号~第 81 号>

六年目の主な記事：あま市小中学校「寒中見舞い絵手紙」贈呈式、囲碁クラブ交流会、濱田農園交流会、愛知淑徳大・なごやであそび隊交流会、ふくしま交流会、支援制度紹介(ハローワーク、奨学金等)、「これからの暮らしをいっしょに考えよう」相談会専門家紹介、「ぼくの夢・わたしの夢」等。

(7) 2017 年度<第 82 号~第 93 号>

七年目の主な記事：防災施設インタビュー、未来会議 in 岡崎、田原被災者支援交流会、甲状腺エコー検診&交流相談会、各県支援制度紹介、ユース・プロジェクト京都、子育て体験記、空き家バンク紹介、認知症予防等。

(8) 2018 年度<第 94 号~第 105 号>

八年目の主な記事：夜ノ森桜お花見交流会、めぐりあい交流花見会、濱田農園農業体験交流会、写真特集 Day to Day、森林浴・石窯交流会、コラム「こんなとき、どうしたらいいの?」、あおぞらカフェ「アロマハンドトリートメント体験会」、100号記念「センターのこれまでと現在」/『あおぞら』に関わって(編集委員)、あおぞらカフェ「被災体験から学ぶ我が家の防災対策」、支援団体紹介「いわき放射能市民測定室たらちね」、コラム「保健師さんの健康だより」、名古屋工業大学ボランティア部(新聞スクラップ)、あおぞらカフェ「放射能について学ぼう」等。

(9) 2019 年度<第 106 号~第 117 号>

九年目の主な記事：甲状腺エコー検診&交流相談会、寄稿「避難者とのピザ交流~風舎が見る夢」、夏休み「ユース交流会」、あれから8年半①「避難の合理性」(黒田由彦氏アンケートより)、寄稿「災害に学び、備える~伊勢湾台風 60 年市民防災の集い」/「飛島村村長インタビュー」、速報・「台風 19 号の被災地で、今」、寄稿「岡崎×いわき・高校生インターアクトクラブ交流」、講演会「原発事故は、終わっていない」(あゆみ R.P. Net 主催)、「ふ

くしまとあなたをつなぐ交流・相談会」(@いわき)、あれから8年半②「福島子ども健康プロジェクト」(成元哲氏「調査報告書」より)、寄稿「多文化共生・外国人避難者支援」、「東日本大震災追悼式 2014~2020」、寄稿・当事者団体紹介「原発事故避難者の会・愛知」/「311 当事者ネットワーク HIRAETH (ヒラエス) 等。

(10) 2020 年度<第 118 号~第 129 号>

十年目の主な記事：寄稿「NPO 埼玉広域避難者支援センター「福玉便り」、特集①「ハーブで自然療法」、特集②新型コロナウイルス感染症予防についての情報、カナさんのレシピ、愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト情報、編集委員紙上トーク、「オンラインでつながる・広がる講座&懇親会」(甲状腺エコー検診に変えて)、愛知県相談会情報、オンラインあおぞらカフェ、寄稿「笑いヨガ」で体調を整える、里山を歩きましょう、地域・暮らしの助け合い一生協編、金城学院大学ゼミ「ガラスの中の福島~フィルターなきリアル」、福島交流相談会、インタビュー「あの人・この人の近況」、寄稿「311・東日本大震災から 10 年」等。

(11) あおぞら編集委員の役割

(2) のとおり、あおぞら編集委員は、二年目に入って『あおぞら』編集ボランティアとして募集してスタートした。避難当事者が「あおぞら」の編集委員として、月一回の編集会議に参加し、他の避難者へのインタビュー記事、子育て・地域活動や個人の興味関心分野の手記・寄稿等を行っており、避難当事者一人ひとりの主体的な関わり方として、現在まで続いている。

2. 広報

ホームページでの掲載等

東日本大震災の被害の大きさ、避難者の実態を周知し、県民に理解してもらおう事をねらい、継続的な広報活動として、愛知県被災者支援センターの情報誌「あおぞら」は、市町村、NPO などにも配布し、愛知県被災者支援センターのホームページ⁸⁷にも都度掲載している。

イベント等でのパネル展示

又、大震災で愛知県に避難者がどれほどいるのか、何処にいるのか、どうして愛知県に避難してきたのか、何に困っているのか等、避難者を見守る、支援する行動を呼び起こすようように、地域でのイベント開催時に、東日本大震災の災害状況、愛知県への避難者の推移等パネルなどを展示したブースなど設置を行ってきた。特にマスコミの取材には、全面的に協力してきた。

マスコミ取材等

活動周知は、主にNPO 団体と市域の市民団体と一緒に活動を展開してきたが、5年を過ぎた頃から活動も減ってきた。マスコミ取材も当初は避難者全体に関する取材が多かったが、徐々に避難者個人へと取材が変化していった。

発行物

「気持ちを手紙に～愛知県に避難されている方のお気持ちを～」

発行の経緯：愛知に避難した女性から孤独を訴える手紙が届いたきっかけで、その気持ちを「あおぞら」に投稿していただき、次のように「気持ちを手紙にしませんか」と呼びかけた。

『沢山の決断をして、大切なものだけを背負って「がんばるぞ」と勢いで故郷を離れ「寂しさ」や「虚しさ」・・・と「ここでやっていくんだ」という両方の気持ちにさいなまれながらも心のバランスをとり日々生活していることと思います。

そんな気持ちを同じ境遇の方に伝えてみませんか。私は伝えたいと思いました。そして皆さんの気持ちも聞きたいです。聞いてこれからのバネにしたいと思います。誰に伝えていいのかぶつけていいのか分からない気持ちを手紙にした事で私の気持ちは本当に救われました。(中略) あなたの気持ちを待っています。』

この呼びかけにより26人からの手紙が集まり冊子として発行するに至った。

中間まとめ冊子「愛知県被災者支援センター」

また、愛知県被災者支援センターがこれまで実施してきた相談支援に関する取り組みと、受入被災者の相談支援に係った団体・専門家等の紹介や想い等を冊子にまとめて、2018年3月に発行した。この冊子でお互いのことをもっと知り合いそれぞれの役割を活かしながら、より有益な支援につなげることも期待している。

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
活動周知活動回数	4回	6	4	12	7	3	3	3	3	1
マスコミ取材回数	多数	24	18	多数	12	5	0	0	0	多数

⁸⁷ <http://aichi-shien.net/>

3. 定期便

東日本大震災で愛知県に避難し受入被災者登録をした人と市町村、避難者支援に係る団体に、避難者支援に役立つ情報を、定期的に送付している。以下の通り、発送頻度、送付内容、送付先、封筒の仕様などは、避難者のニーズや声にあわせて変更してきている。

(1) 発送頻度

定期便は、2016年度まで月2回 10、25日発送していたが、2017年下期から25日発送に変更になった。臨時便は重要なお知らせ、期限が限られて短納期に通知する必要がある場合に発送した。通常は日本語版を送付しているが、重要なお知らせは、全員に伝達出来るように、外国人ヘルプライン東海等の協力を得て、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、英語、インドネシア語など母語に変換して送付している。

(2) 送付内容

- ・愛知県・ふるさとからの支援情報等
- ・新聞スクラップ（愛知県の主要新聞、福島民報、河北新報（名古屋工業大学のボランティア学生、2019年から宮城県からの避難者）
- ・交流会案内、甲状腺エコー検診&相談会など
- ・招待イベント案内

(3) 定期便の発送先

当初は、愛知県の受入被災者登録全世帯に送付していたが、2016年度の全世帯を対象にしたアンケート実施の時に定期便のお知らせを継続か停止を希望するかを聞き取り対応した。但し、支援情報として大切なものは臨時便として送付した。当初、愛知県被災者支援センターの表示がある封筒では、私が避難者であることが周りに分かるので、何とかしてもらいたいという意見があった。

(4) 封筒の仕様変更

愛知県への受入被災者登録から5・6年を過ぎると、帰還を含めた住所変更手続きをしない人が出てきた、そこで住所が変更になった場合、転送せずに愛知県被災者支援センターに返却してもらえるように、封筒の様式を変更した。このことにより、受入被災者の住所変更が早期に把握することが可能となった。

(5) 定期便発送作業への支援

定期便の発送作業は、月に2回日にちを決めて実施している。県別の支援情報や新聞切り抜きなどを分けて封入し、各国語対応も確認しながら、受入被災者登録世帯と市町村等に送付する。センタースタッフ全員が係ることができないこともあり、東日本大震災支援ボランティアセンターなごや等の協力を得て、作業を行っている。

(6) 新聞スクラップ作り

愛知県に馴染みのない受入被災者にいち早く愛知を知ってもらう情報として、中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞記事のスクラップを、東三河のボランティアに2015年まで実施していただいた。その他、避難者の故郷の主要な新聞スクラップを出身県別に送付した。岩手日報、福島民報は、それぞれの県からスクラップを提供してくれたが、河北新報は宮城県の提供がなく、名古屋市内の名古屋工業大学の学生がスクラップ作成を2018年度まで担当して頂いた、その後は、宮城県出身の避難者に依頼して、現在に至っている。

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
定期便	19回	22	23	23	23	24	15	12	12	12
臨時便	8回	6	4	6	4	6	6	6	4	4